

看護師、介護士、保育士の

平成29年度厚生労働省委託事業



参加法人を募集します!

# 短時間正社員制度導入支援 コンサルティング

新たに短時間正社員制度の導入を検討している法人、又はすでに制度を導入しており、運用改善を検討している法人を対象に、専門家を無料で派遣し、短時間正社員制度の導入・運用改善を支援するコンサルティングを実施します。

貴法人の人材活用・雇用管理上の課題を整理し、貴法人に適した短時間正社員制度や運用方法をご提案しますので、是非、短時間正社員制度の導入・運用改善にお役立てください。

## 短時間正社員とは?

フルタイム正職員と比較して、1週間の所定労働時間が短い正規型の職員で、

- ①期間の定めのない労働契約(無期労働契約)を締結している
- ②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等がフルタイム正職員と同等

のいずれにも該当する職員のことを言います。

- 様々な事情によりフルタイム正職員として働くことが難しい、意欲・能力の高い人材の確保
  - 職員のワーク・ライフ・バランスを実現
- 等、多くのメリットがある働き方として注目されています!



## コンサルティング概要

■ 対象職種 ①看護師 ②介護士(施設介護) ③保育士

■ 募集法人数 15法人

対象職種のいずれかで、  
新たに短時間正社員制度<sup>(※)</sup>の導入、運用状況の改善を検討(予定)している法人

※育児・介護休業法に基づく育児短時間勤務、介護短時間勤務制度は本コンサルティングにおける短時間正社員制度には該当しません(法を上回る制度の場合を除く)。

■ 費用 無料

■ コンサルティングの内容(例)

- ◎人材活用・雇用管理上の課題の把握・整理
- ◎制度導入・運用に当たり行うべき事項の整理・提案
- ◎導入する短時間正社員制度案の提示

※1 専門家が3~4回程度訪問してお話を伺いながら進めます。

※2 訪問時期は平成29年9月~12月を予定しています(後日日程調整の上決定)。

※3 コンサルティングに当たり、対象職種の就業規則をご提示いただくことが必要です。

応募先：みずほ情報総研(株) 応募期間：平成29年9月8日(金)まで

お申込は裏面へ>

# お申込み

- 下記に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXのいずれかでお申込みください。
- 申込用紙は「<https://www.mizuho-ir.co.jp/topics/2017/tanjikan2017iryo.html>」からもダウンロードできます。



E-mailでの  
お申込み



[part-consulting@mizuho-ir.co.jp](mailto:part-consulting@mizuho-ir.co.jp)



FAXでの  
お申込み



03-5281-5443

## 基本情報

(ふりがな)			
法人名			
(ふりがな)		所属部署・役職	
ご担当者名			
TEL		FAX	
E-mail			
所在地	(〒 - )		

## 導入を希望する短時間正社員制度について

対象職種 (○は1つ)	1. 看護師	2. 介護士(施設介護)	3. 保育士
対象職種の職員数	( )人		

■ 応募多数の場合は、お断りさせていただく場合があります。

■ コンサルティングの実施後、ご了解をいただいた上で、  
本事業で作成予定のマニュアルに好事例として掲載させていただくことがあります。

お問い合わせ

### 短時間正社員制度導入支援コンサルティング 事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 担当：渡辺、関澤、石原、飯村、小曾根  
TEL: 03-5281-5276 FAX: 03-5281-5443 E-mail: [part-consulting@mizuho-ir.co.jp](mailto:part-consulting@mizuho-ir.co.jp)  
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 (月～金 10:00～17:30 土曜・日曜・祝日を除く)